

「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」

— 兵庫緊急死亡労働災害根絶運動の実施にあたって —

働く人の生命と健康はかけがえのないものであり、働くことで生命が脅かされたり、健康を損なうことは本来あってはならないことである。

このため、兵庫労働局では、平成30年度より、兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画に取り組み、労働災害防止に努めているところであるが、本年10月に死亡労働災害が多発したことによって、現時点において、既に前年同期の25人を上回る28人もの働く人の尊い命が失われる厳しい状況にある。

特に、建設業、製造業を死亡労働災害防止の重点業種とし、高所からの墜落・転落災害防止対策や機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止対策について安全措置の徹底をお願いしているところであるが、依然としてこれらの死亡労働災害が多発しているところであり、なかでも建設業における墜落・転落災害は、前年同期を2人も上回る6人となった。

たとえいかなる経済状況下であっても、誰もが安心して健康に働くことが出来る職場を実現するためには、事業者各位の安全衛生に関する強い関与が求められ、働く人の安全と健康を確保するためのコストは必要不可欠であることを正しく理解しなければならない。

全ての関係者がこの意識を共有し、それぞれの立場で責任ある行動を取ることによって、「許容できないリスクがない職場」を広めるとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに宣言する。

令和2年11月20日

厚生労働省兵庫労働局

労働局長

荒木祥一